

令和 3 年度の事業報告書
令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 大分環境カウンセラー協会

1 事業の成果

令和 3 年度は以下の事業を実施した。

(1) OEC 野外研修会 大野川探鳥会【共催事業】(バードウォッチング)

大野川探鳥会は、毎奇数月第 2 日曜日に実施される事業である。主催団体は(公財)日本野鳥の会大分県支部であるが、当協会メンバーの専門分野での貢献にも期待され、主催団体に連携・協働する共催団体として平成 27 年 1 月より継続的に参画してきた。

なお、コロナ禍のため一部の探鳥会は中止になってが、鳥類調査は全て実施した。

(2) 県営都市公園里山利活用推進事業(委託事業)

本年度は大分県土木建築部、大宣と連携・協働して、大分スポーツ公園内の里山林などの里山環境を保全するために、大分スポーツ公園里山保全活動業務委託の事業形態で実施した。

本年度の事業目的は、大分スポーツ公園建設に伴う里山保全対策の次の 2 点である。

① 保全効果を把握するための環境モニタリング調査

② 補足的な保全活動(保全・再生箇所の維持支援活動を含む)及び保全に対する理解の輪を広げるための普及活動を、環境の専門家や NPO 法人との連携・協働で実施する。

本年度は本事業をはじめて実施した年であったが、これまでの本協会会員によるデータ蓄積も活用することができたので、①の目標もほぼ達成できた。②の目標についても、大分県土木建築部、大宣、日本文理大学等の多様な立場による実践でほぼ達成できたと評価している。

(3) 令和 3 年度生物多様性保全効果調査委託事業(大分県委託事業)

本事業は 国の環境保全型農業直接支払交付金による環境保全効果(生物多様性保全効果)を把握するための大分県の調査委託事業であり、水稻の調査において「鳥類に優しい水田がわかる生物多様性の調査評価マニュアル」に記載された手法により、特定の指標生物の調査を実施しその結果を県に報告するものである。本事業の成果により、環境保全効果については、有機農法田>減農薬農法田>慣行農法田の順に高いことが数量化できた。

(4) 鳥類保全モデル事業【高島の特定外来生物クリハラリスが及ぼす鳥類への影響調査】

大分市の高島は、戦後まもなくクリハラリス(特定外来生物)が人為的に放たれたことで、数千頭まで増大した。その結果、樹木の樹皮を食べる・鳥の卵・雛を捕食するなど在来種への影響が懸念されていた。しかし、幸いにして近年、森林総合研究所が本種の個体数調査や駆除を継続的に実施してきたため、影響が少なくなったと予想できる。

したがって、本事業の目的は、鳥類への影響の実態や上記森林総研の事業の成果を解明するため、鳥類密度調査を定期的(高島・佐賀関における繁殖期・非繁殖期)に実施することにある。本年度で 3 年目の継続事業として実施したことで、データの蓄積も順調にすすめることができた。

(5) 里山林保全モデル事業

【国東市荒木川上流域里山林保全モデル開発事業(「南の国のイーハトーブ」創生事業①)】

国東市を流れる安岐川の支流・荒木川の流域は過疎高齢化が進み、特に上流域では、耕作放棄地や里山放棄林が多く占めている。しかし、本流域には、自然・風土・文化・地場産業など、豊

かな潜在的地域資源に恵まれている地でもある。

5) 6) の事業は、かつて宮沢賢治が故郷の岩手を「イーハトーブ (理想郷)」と述べ自然と調和した地域づくりをめざしたように、本流域を「南の国のイーハトーブ」とするために、多様な立場の知恵を結集し、豊かな地域資源を有機的に活用して「流域単位の持続可能な地域づくり」をめざすものである。

本事業の目的は、荒木川流域に位置する社会福祉法人「三角ベース (障がい福祉)」との連携・協働により、荒木川上流域の里山林保全・再生モデルとなるべき先進事例をめざしていくことである。昨年度は、日本造園修景協会大分県支部の積極的な支援のお陰で、放置里山林のハード面 (明るい林にするための樹木伐採・小道づくり) が進んだ。

今年度も、上記組織の支援を得て本里山林保全モデルにおけるハード面を実施した。なお、ソフト面に関しては、コロナ禍のせいで実施計画をするための里山保全モデル林および周辺の生物調査や関連書籍の研究が中心になったが、それらの成果に基づき、次年度から実践的ソフト開発事業を継続していきたい。

(6) 環境図書活用事業【「エコライブラリー」創設事業 (「南の国のイーハトーブ」 創生事業②)

国東市安岐川支流・荒木川流域に位置する社会福祉法人 (障がい福祉)「三角ベース」との連携・協働事業は、これまでに6年間継続実施してきた。この信頼関係に基づいて、本年度から「南の国のイーハトーブ」創生事業の一環として、荒木川下流域に位置する「三角ベース」の施設内において、施設の利用者やボランティアメンバーの活動の場としての「エコライブラリー (環境図書館)」創設事業を実施することになった。

なお、「南の国のイーハトーブ」創生事業の目的は、本流域が「エコロジー (環境保全)」と「エコノミー (地域経済)」が両立する“「流域単位」の持続可能な地域づくり”を実現することである。

したがって、本事業の目的は、本施設の環境図書を活用することで、これまでに本地域で実施してきた多種多様な事業とそれに関わる人材を有機的につなげることにある。

本年度は、そのための創設作業すなわち環境図書の整理作業に徹してきた。

次年度からは、その活用のための本格的な開始の年としたい。

(7) 湖沼環境保全モデル事業

【中津市野依新池・宇佐市植野池の水辺環境保全モデル事業】

中津市と宇佐市との境界域を流れる五十石川源流域には「野依新池 (中津市)」と隣接する「植野池 (宇佐市)」などのため池群がある。

そこは、ベッコウトンボ [大分県 I A 類] など貴重なトンボ類が生息している水辺環境となっている。この貴重な野生生物保護や生息環境の保全のため、地元の NPO 法人水辺に遊ぶ会との連携・協働によるトンボ類・鳥類の生物調査、それらのデータに基づいた保全活動を実施してきた。

上記地域における将来的な展望は、これらの活動を継続することにより、近い将来、大分県指定「天然記念物」となることをめざすことにある。したがって、本事業の目的は、上記環境 NPO 等と連携・協働することで、「天然記念物」のシテになるためのデータを蓄積することにある。本年度で2年目の継続事業として実施したことで、データの蓄積も順調にすすめることができた。

(8) 河川環境対策事業 【大分川流域等の県内河川の河道内樹林対策検討事業】

2020年7月豪雨等の水害以降、大分川流域をはじめとする大分県内河川の河道内樹林が半ば一方的に伐採される傾向がある。特に一昨年水害のあった大分川流域では、目に余る樹林破壊が進んでいる。

したがって、本事業の目的は、河川の治水も考慮しつつ生物多様性を如何に保全していくかを、ボランティアによる実態調査と先進事例に基づき、本来管理の在り方を検討・提言することにある。本年度で2年目の継続事業としたことで、データ蓄積も会員の積極的な協力のお陰で順調にすすめることができた。次年度は、その成果に基づき、担当部局長宛に直接提言できるように、データのまとめ及び理論立てた提言をしたいと考えている。

(9) 学校環境教育支援事業 【佐伯市立東雲中学校環境教育事業】

佐伯市立東雲中学校は、観光拠点の“豊後二見が浦”と海側で隣接しているが、陸側に隣接している「鯛山（鯛の形に似た小山）の自然」は、地元以外は知られておらず、“地域の隠れた宝物”となっていた。

そこで、本校の活動目的は、この鯛山の自然を様々な視点（地質・植生・動物）から実際に調べ、その結果を整理して「鯛山の魅力」を地域の大人や観光客にも知ってもらいたいことになった。

したがって、本事業の目的は、本校の学校教育活動（地質調査・植生調査・哺乳類調査・鳥類調査）の支援を、本協会の多くの会員の指導により実現することである。

その支援の成果により、本校の生徒たちによる「文化祭」での成果発表、地元の大人や観光客向けのパンフレット作成も実現できた。

(10) 河川水質浄化事業 【大分市裏川放水路水質浄化作戦事業】

大分市の裏川放水路は、かつて川幅が100mもある自然河川であった。しかし、昭和46年に、河川周辺の埋め立て工事、3面コンクリート張りの護岸工事、大分市の人口増加等により、水質悪化や悪臭発生の河川と化した。そのため、平成8年度～22年度にかけて自然石に置き換えるなどの河川整備事業をした結果、本流では悪臭の改善や生物多様性の増加も見られた。しかし、支流（七歩川・殿川）に溜まっているヘドロが本流に流入し、支流との合流点を中心に堆積し、水質を悪化させている。

したがって、本事業の目的は、バイオ資料「アクアリフト」によりヘドロを分解することで、水質浄化・悪臭の改善をすることである。ところが今年度の実施の結果、水質浄化・悪臭改善の効果が期待したほど見るができなかった。原因はヘドロの体積量が多すぎるからと思われる。したがって、次年度も継続することで、効果を確かなものにしていきたいと考えている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
持続可能な社会のための環境保全と循環型社会形成の推進に関する情報、資料の収集、助言、支援、出版事業並びに調査研究に関する協働事業	(1)OEC 野外研修会 大野川探鳥会【共催事業】(バードウォッチング)	(A)令和3年 5月9日(日) 7月11日(日) 9月12日(日) 11月14日(日) 令和4年 1月9日(日) 3月13日(日) (B)豊後大野市三重町 菅生石仏 駐車場 ~大野川河川 (C)2名	(D)一般市民 会員 (E)約20名	0
	(4)鳥類保全モデル事業 【高島の特定外来生物クリハラリスが及ぼす鳥類への影響調査】	(A)令和3年 4月22日(木) 5月10日(月) 11月10日(水) 12月23日(木) 令和4年 3月3日(木) (B)高島、佐賀関半島 (C)3名	(D)当該事項の研究者等 (E)不特定多数	50
	(5)里山林保全モデル事業 【国東市荒木川上流域里山林保全モデル開発事業(「南の国のイーハトーブ」創生事業①)】	(A)令和3年 8月2日(月) 8月19日(木) 9月16日(木) 9月21日(火) 令和4年 3月2日(水) (B)三角ベースやまのいえ国東市荒木川上流域 (C)4名	(D)当該事項の研究者等 (E)不特定多数	125
	(7)湖沼環境保全モデル事業 【中津市野依新池・宇佐市植野池の水辺環境保全モデル事業】	(A)令和3年 7月28日(水) 7月29日(木) 8月22日(日) 12月19日(日) 令和4年 3月3日(木) (B)中津市・宇佐市の五十石川源流域 (C)3名	(D)当該事項の研究者等 (E)不特定多数	63
	(10)河川水質浄化事業 【大分市裏川放水路水質浄化作戦事業】	(A)令和3年 6月13日(日) 7月11日(日) 8月22日(日) 11月16日(火) 令和4年 3月20日(日) (B)大分市・浦川放水路 (C)2名	(D)当該事項の研究者等 (E)不特定多数	62
環境保全型・防災型まちづくり推進のための啓発助言、調査、企画、設計に関する事業	(8)河川環境対策事業 【大分川流域等の県内河川の河道内樹林対策検討事業】	(A)令和3年 9月11日(土) 10月5日(火) 12月21日(火) (B)大分市・大分川流域 (C)3名	(D)当該事項の研究者等 (E)不特定多数	14
行政、学校、環境ボランティア、市民団体等との環境パートナーシップの形成支援事業	(6)環境図書活用事業 【「エコライブラリー」創設事業(「南の国のイーハトーブ」創生事業②)】	(A)令和3年 9月27日(月) 9月30日(木) 10月6日(水) 10月28日(木) 11月11日(木) 11月17日(水) 令和4年 2月11日(金) 3月1日(火)	(D)当該事項の研究者等 (E)不特定多数	69

		(B)国東市・荒木川流域の「三角ベース」施設周辺 (C) 3名		
	(9)学校環境教育支援事業 【佐伯市立東雲中学校環境教育事業】	(A)令和3年8月13日(金) 8月20日(金) 9月17日(金) 9月24日(金) 10月9日(土) 12月5日(日) (B)佐伯市立東雲中学校 (C) 2名	(D)当該事項の研究者等 (E)不特定多数	13
諸外国、環境省、経済産業省、国土交通省、農林水産省並びに県、市町村等の行政機関とその関係機関や関係団体からの環境保全に関する協働事業及び受託事業	(2)県営都市公園里山利活用推進事業(大分県受託事業)	(A)令和3年11月6日(土) 12月4日(土) 12月20日(月) 12月21日(火) 令和4年1月7日(金) 2月7日(月) 2月14日(月) 2月17日(木) 2月21日(月) 2月23日(水) 2月26日(土) (B)県営スポーツ公園 (C)3名	(D)当該事項の研究者等 (E)不特定多数	770
	(3)令和3年度生物多様性保全効果調査委託事業(大分県受託事業)	(A)令和3年7月5日(月) 7月28日(水) 8月19日(木) 9月27日(月) (B)宇佐市・豊後高田市 (C)10名	(D)当該事項の研究者等 (E)不特定多数	324

■ 令和3年度は以下の事業は行っていない。

- ・環境保全のための社会啓発及び環境教育の推進に関する事業
- ・自然再生並びに自然とのふれあいによる農業、林業、漁業との調和に関する事業
- ・地球温暖化防止に関する情報支援、資料の収集、出版及び実践調査に関する受託事業
- ・「環境カウンセラー制度」の普及啓発に関する協働研修育成事業

■ その他事業は行っていない。

令和3年度 活動計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
 特定非営利活動法人 大分環境カウンセラー協会

(単位：円)

科 目	金 額	金 額	金 額
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員、準会員、入会金	118,000		
賛助会員受取会費	30,000		
未収会費	15,000	163,000	
2 受取寄附金	130,000	130,000	
3 受取助成金等	0	0	
4 事業収益			
(1) OEC野外研修会「大野川探鳥会」	0		
(2) 県営都市公園里山利活用推進事業	770,000		
(3) 令和3年度生物多様性保全効果調査委託事業	324,000		
(4) 鳥類保全モデル事業	0		
(5) 里山林保全モデル事業	0		
(6) 環境図書室創設事業	0		
(7) 水辺環境保全モデル事業	0		
(8) 大分川河道内樹林伐採対策検討事業	0		
(9) 学校環境教育支援事業	0		
(10) 大分市裏川放水路水質浄化作戦事業	0		
5 その他収益			
受取利息	5		
雑収入	0	1,094,005	
経常収益計			1,387,005
1 事業費			
(1) 人件費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
謝金	829,000		
賃借料	0		
材料費	0		
旅費交通費	247,000		
消耗品費	196,971		
印刷製本費	0		
保険料	0		
福利厚生費	0		
通信費	18,007		
事務用品費	30,683		
会議費	60,890		
事務局費	108,000		
その他経費計	1,490,551		
事業費計		1,490,551	
2 管理費			
(1) 人件費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
通信費	7,048		
事務局費	60,000		
その他経費計	67,048		
管理費計		67,048	
経常費用計			1,557,599
当期経常増減額			-170,594
III 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
経常外収益計		0	0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
経常外費用計		0	0
税引前当期正味財産増減額			-170,594
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			-170,594
前期繰越正味財産額			571,534
次期繰越正味財産額			400,940

令和3年度 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

特定非営利活動法人 大分環境カウンセラー協会

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	385,940	
会費未収金	15,000	
流動資産合計		400,940
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
有形固定資産計	0	
(2)無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産		
投資その他の資産計	0	
固定資産合計		0
資産合計		400,940
II 負債の部		
1 流動負債	0	
流動負債合計		0
2 固定負債	0	
固定負債合計		0
負債合計		0
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		571,534
当期正味財産増減額		-170,594
正味財産合計		400,940
負債及び正味財産合計		400,940

令和3年度 財産目録

(令和4年3月31日現在)

特定非営利活動法人 大分環境カウンセラー協会

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
手元現金	230,186	
郵便貯金	155,754	
未収金	15,000	
流動資産合計		400,940
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
有形固定資産計	0	
(2)無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産		
投資その他の資産計	0	
固定資産合計		0
資産合計		400,940
II 負債の部		
1 流動負債	0	
流動負債合計		0
2 固定負債	0	
固定負債合計		0
負債合計		0
正味財産		400,940